

今年一年に感謝。来年もよろしくお願ひ致します！

今月のメニュー

- 1. マラソン参加
- 2. 新店OPEN情報
- 3. 事業内容
- 4. 税務情報



スタート前。さあ！どちらのチームが勝つか？！



第1走者は平野さんと堂上さん タスキリレーも上手



仲良く並んでゴール！ みんなで食べると美味しいね

大阪のメインイベントと言えば大阪マラソン！毎年全員で申し込むのですが、4倍という抽選倍率からすると全員当選は難しい(今年は2名のみ当選)。そこで河原事務所では、今年から全員で走れるマラソンにもエントリーすることにしました。ファミリーリレーマラソン(服部緑地公園)は、10kmを5人で2チームに分かれ、タスキリレーして走ります。小学生以下が1人入らないといけないので、スタッフのご家族もお誘いしたら、なんと！お子さんだけではなく、旦那さんや奥さんや社会人の娘さんまで応援にきてくれることになり総勢19名！これだけ応援がいれば盛り上がること間違いなし！すると応援だけでは物足りない！とばかりに飛び入り参加する人まで(笑)。笑顔でいい汗をかきました。マラソンの後は近くのレストランに移動して全員でビュッフェランチ。いつかご家族を招待して食事会をしたい、そして日頃の感謝を伝えたい、そう思っていた願いが叶いました。全員参加・・・嬉しかったです。ありがとう！河原 浩



大阪マラソンチャレンジラン、走るのが得意ではなくても、応援してくれる方々がいれば、足は動き続けます！(喜多 泰友)



皆でタスキをつなぐリレーマラソン。1km 走っただけで、足が動かなくなり日ごろの運動不足を痛感しました。来年はもっとしっかりと走れるように、事前に準備して行きたいです。(福重 有紀子)



初めて大阪マラソンのチャレンジランに参加してきました！完走できるか不安でしたが、天気も良く、沿道の皆さん(河原事務所のメンバーも)の応援の力もあって、楽しく、気持ちよく、完走することができました。また走りたいです！(國吉 桂)

高校時代から約10年ぶりにマラソン大会に参加することができました。一人ではなかなか長い距離を走り切ることは難しいですが、みんなで応援し合うことで、無事に走りきることができました。(神村 嘉拓)



今年の大阪マラソンは喜多さんと國吉さんの応援に！沿道で待つ間、ランナーの皆様にファイト～！と声をかけると、笑顔でタッチしてくださり走ってなくても走った気持ちになれ楽しかったです！(平野 正子)



今年服部緑地公園でファミリーリレーマラソンに参加しました。子供も参加して、お腹にゼッケンを着けて誇らしげに走りました。とても貴重な体験をさせていただきありがとうございました。(堂上 園子)



服部緑地でのリレーマラソン！私はアンカーを務めさせていただきました。たくさんの人と走るのも楽しかったですし、最後のゴールテープを切る瞬間が最高でした。マラソンにはまりそうです。(河原 賢太朗)



マラソンの後は家族も一緒に全員でランチ。初めて会う人もたくさんいる中、まるで1つのファミリーのように和気あいあいと、楽しい時間でした。またこんな機会があれば、参加したいです。(松本 佳子)



H30年下半期オープンのお店紹介

TOMONIPAIN



8月17日に千葉県成田市赤坂2丁目にオープンしたTOMONIPAIN。オーナーは2015年iba cupで世界チャンピオンになった浅井シェフ。

フランスパン・クロワッサンの様なベーシックなパンから、原材料にこだわったオリジナルのパンまで各種揃っています。シェフの作ったパンがお客様の暮らしのおトモニ(共に)になって欲しい、そしてお客様と食でつながってトモニ(友に)になりたい、そんな想いのつまったTOMONIPAINさんのパンを是非食べて下さい。

窯出し蜜いも ほくほく



8月21日に埼玉県川越市元町にオープンした窯出し蜜いもほくほく。ブレッドケーキや、季節ものの販売も行って

いますが、なんといっても一番の売りは「さくトロスイートポテトパイ」です。なめらかな蜜いものスイートポテトとパイの食感。それに加えて、りんご、あんこ、レアチーズのいずれかの餡が口の中に広がり、とても幸せな甘さを体験させてくれます。埼玉県川越市を訪れた際は、是非一度ご賞味ください。



Dank Brot 尼崎店 (ダンクブロード)

JR 尼崎駅から徒歩で約5分。11月10日に、ダンクブロード尼崎店がオープンしました。大阪の鶴見区にある本店と同じように、お子様から大人まで幅広い年代に親しまれ、お食事からおやつまで様々な場面で食べていただけるパンを、お好みに合わせて選べます。おすすめのパンは、トースト無しでそのまま食べても美味しいダンク本食パンや、1日300個以上売れる塩パンシリーズ！(塩パン、エビ塩パン、いも塩パン、あん塩パン)です。

事業内容 ホームページは <https://www.bakery-no1.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負(業務改善～入力代行)

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F

TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 e-mail:info@bakery-no1.com



税務情報 【消費税率の経過措置と指定日について(工事の請負等に係る経過措置)】のお知らせ

消費税10%の施行日は2019年10月1日です。それ以後において事業者が行う資産の譲渡等又は課税仕入れ等に係る消費税率は10%になります。今回は経過措置と、指定日という話です。この消費税率の引き上げに関しては、原則は先ほどの2019年10月1日に一律に引き上げられるのですが、一定の取引については、旧税率の8%が適用する「経過措置」が設けられています。そしてその「経過措置」には契約等の締結日が「指定日(2019年4月1日)」よりも前であることを要件とするものが多いです。よく例に挙げられるのが「工事の請負等に係る経過措置」です。左図のように、指定日の前日までに締結した工事の請負に係る契約等に基づき、施行日以後にその契約に係る課税資産の譲渡等を行う場合には、旧税率8%が適用されます。今回の点に限らず、詳しく知りたいことがございましたら、お気軽にお問合せくださいませ。(喜多 泰友)

